

平成22年度 第5回越谷市障害者施策推進協議会会議録

1. 日時：平成23年3月24日(木) 13:45～15:45
2. 場所：こぼと館 社会適応訓練室
3. 出席者等：
 - (1) 出席委員：朝日委員、星野委員、卜部委員、佐藤委員、平野委員、高野委員、小柳委員、田口委員、松田(和)委員、山口委員、吉田委員、山崎委員(以上12名)
 - (2) 欠席委員：松田(繁)委員、深代委員、島田委員、井ヶ田委員、加々美委員、新美委員、宮下委員、樋口委員(以上8名)
 - (3) 事務局：福澤児童福祉部長、瀧田健康福祉部副部長兼障害福祉課長、杉寄児童福祉部副部長兼保育課長、新木田児童福祉課長、高橋障害福祉課主幹、渡邊保育課主幹、富澤児童福祉課副課長、濱野障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、藤城自立支援担当主査、山元自立支援担当主査、鈴木自立支援担当主査、指導課教育センター教育相談担当齊藤主任指導主事、小西障害福祉推進係主任、土屋障害福祉推進係主事
4. 傍聴者：6名
5. 次第
 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 4. 閉会

《3. 議事》

(1) 協議事項

- ① (仮称) 越谷市障がい者計画・最終案について

6. 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ (仮称) 越谷市障がい者計画素案に対する意見要旨と市の考え方について

1. 開会

司 会：ただ今より、第5回越谷市障害者施策推進協議会を開催します。欠席の連絡を、松田委員、深代委員、島田委員、井ヶ田委員、加々美委員、新美委員、宮下委員、樋口委員から頂いています。それでは早速でございますが、朝日会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

2. 会長あいさつ

会 長：こんにちは。状況が不安定な中、第5回施策推進協議会に出席を頂き、ありがとうございます。未曾有の震災で、親戚や関係者で被災した方に対して、お見舞い申し上げます。さらに、様々な制約のもとでの取り組みをお願いしており、心よりお察し申し上げます。被災地の現状は言葉に表せませんが、支援も始まりました。支援する関係でいうと、被災者と相互に共有し生きていくことは、まさに障がいの分野も同じです。こういう状態だからこそ、しっかりと審議し、計画を実りあるものにしていく取り組みをしていきたいと思っております。年度末になり、今回は今までの審議の確認を行っていききたいと思っております。

3. 議事

議 長：それでは、しばらくの間議長を務めますので、ご協力よろしく申し上げます。大勢の傍聴の皆さん、ご参加ありがとうございます。傍聴要領に従いまして、ご参加のほどご協力申し上げます。では、議事1、（仮称）越谷市障がい者計画 素案に対する意見要旨と市の考え方（関係各課案）について事務局より説明をお願いします。

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・（仮称）越谷市障がい者計画 素案に対する意見要旨と市の考え方（関係各課案）

《補足説明》

- ・2月10日から3月11日にかけてパブリックコメントを実施し、9件の意見をメール等で頂いた。
- ・素案に反映させるものを紹介。

議 長：ありがとうございます。パブコメにおける市民からの意見を説明して頂きました。第4回目の施策推進協議会では所用により中座してしまいましたが、スケジュールに制約がある中でパブコメに向けて集約をして頂きました。今回は、全体を振り返り、見直しも含め、最後の施策推進協議会になるので各委員から発言を頂きたいと思っております。まずは、パブコメの範囲について、ご意見はありませんか。

委 員：2月25日～3月8日までの分で、37ページ、4 国際化の推進の市の考え方で「越谷市では、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め尊重し合い、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進しており、国際理解講座等の開催を通じて、障がいのある人もない人もすべての市民の方々へ、多文化共生の意識を深めていただけるよう努めているため掲げるものです」とありますが、このような国際化では次元が低いと思っております。

議長：他に意見はありますか。

委員：3月9日～10日分の、(2)-4 通級による指導の充実について、ご指摘のように通級による指導の充実に絞った内容となるよう削除と加筆をします、とありますが、変更に至った経緯を聞きたいと思います。また、3月11日-② 図1-1-2計画の対象者については、すべての市民が対象者であることがより分かりやすくなるような図に変更します、とあるが、ここにあるのはもう変わっているものなのですか。

議長：今のご質問に関連する意見はありますか。本日は教育委員会指導課担当と、児童福祉課担当が来ています。では69ページの「通級による指導の充実」について経過を説明して下さい。

指導課教育相談担当：69ページの(2)-4「通級による指導の充実」については、ご指摘を適切と判断しました。「障がいのある子どもとない子どもの日常的なふれあいが非常に大切であることから」を削除し、加筆は「障がいのある児童生徒の学習を支援するため」の前に「通常学級で共に学んでいる」を、通級というシステマ的なものでいうと、通級で通っているお子さんは日々通常学級の中で学習しています。ほぼ1週間のうち25時間から27時間、通常学級で学習しているお子さんが、他の学校、または自校ですが、越谷市内では言葉の方が4教室、発達状況で8教室、準備されています。通常学級から離れて週に1～2時間、その教室の方に通うことなので、ご指摘のとおり「通常学級で共に学んでいる」という意見を採用させて頂きました。

事務局：次に5ページの図1-1-2計画の対象者ですが、現在の図は、まだ直したものではありません。すべての市民を図の一番上に置き、全体を囲むイメージで考えています。

議長：ご質問の趣旨は、障がい者計画は、障がい者だけではなく市民全体が関わっていくという理由について書いてほしい、ということだと思えます。これについては、あまり難しく考えないで文章を補えば良いのかな、と考えました。例えば「障がい者は、その人だけの問題ではなく、環境との関係で生れてくると。その観点から言えば、誰もが関わり考える問題である。震災がおきると誰でも障がいを持つ可能性がある、という低いレベルではなく、社会全体で係わり合いを持っていく」という意味です。他に何かありますか。

委員：この会議で出た意見を盛り込んで頂いて感謝しています。地震の中で資料を取りまとめていくのも大変だったと思います。素案に反映されていない意見について伺います。3月10日までの分で、No.34、(1) -1 障がい児保育の拡充については、「集団保育が可能な障がいのある乳

幼児について」というところで「集団保育が可能な」という表現について教えてください。

次に、3月11日分で、No.5、22ページ、(2) 地域で支えるしくみづくりで、自助・共助・公助というところですが、説明で同じことが書かれていてくどいので、図1-2-20だけで良いと思います。私もデイケア施設で働いていますが、今回の地震で声をかけて頂いているので、自助・共助は十分やっているとありますが。

議長：集団保育が可能かということについて市の考え、それに至った背景を説明して下さい。

保育課：ご指摘の障がい者保育の拡充について「集団保育が可能な障がいのある乳幼児について」という箇所を「さまざまな障害のある乳幼児について、できる限り希望に応じて受け入れを増やすとともに」と改めてくださいというご指摘ですが、現在、障がい傷病名のみで保育の可否は判断しておらず、個々具体的に集団保育が可能かどうかを見ています。また、その受け入れにあたっては可能な限り希望の保育所、地域での受け入れを考慮していますので、ご理解を頂きたいと思います。集団保育という文言については、就労支援施設ということでお子さんを預かるにあたって、集団保育が可能かどうかが一番のポイントとなることをご理解願います。

議長：今、経過について説明がありましたが、いかがですか。

委員：集団保育で、集団で行動できないとダメなのでしょうか、よく分かりません。

委員：関連して、保育所に障がいのある子どもが通うということが、就労支援（親が働くこと）が条件とあるが、0歳児からいるわけで、障がいがあっても、集団保育が可能であることが、本当に適切なのでしょうか。障がいのある子どもの親も働かなければならない。仕事を持っている人もいるわけで。

議長：関連する意見はありますか。特に、こうして下さい、というまで申しませんが、集団保育が可能かは誰にとっての可能なのか、何にとって必要なのか。そこを見極めることが大事で、言葉にこだわらないという考え方もあるし、一方で、理念が一人歩きすることもあります。この協議会の中で、集団保育という言葉ありきではなくて、それぞれの立場で考え方が、とらえ方に違いがあるということを記録しておいてほしいと思います。さらに、いかがですか。パブリックコメントで本文に変更があった部分を説明して頂きました。22ページの自助・共助・公助は、大事なことをゆえに繰り返すと価値がなくなるし、大事な

ことだから繰り返すことは必要だという考え方もあるし、その辺は市でギリギリまで検討して頂きたいと思います。国際協力についても権利条約など、市としての条例なども議論が必要だという意見も真摯に受け止めてほしい、と思います。

委員：今回のパブリックコメントの意見がホームページに載るということなので、文言を精査してほしいと思います。3月11日分のNo.3、障がい者の推移、高齢化の分析をもっとした方がよいという意見について、市の意見では、加齢によるものと断定するのは難しいとしている。加齢により脳梗塞などを患い、身体障がい者になるということについて、別なところでは高齢者の身体障がい者数が多いという記述もありました。整合性のない部分があります。事務局で言葉を精査しておかないと、越谷市はこういう認識でやっているの、と広く市民が見たときに、市のセンスが問われると思う。職員が土日も出勤して大変なことは分かっていますので細かいところは申しませんが、落ち着いたら、もう一度、見直してほしいと思います。

議長：パブリックコメントの意見要旨に対する市の考え方をホームページにアップするのはいつですか。

事務局：本日の協議を経て、整理をし、市長の決裁を取ってから公表します。今月中に公表したいと考えていますが、こういう状況ですので、4月にずれ込む可能性もあります。

議長：変換ミスもありますので、きちんとした上で、進めて頂きたいと思います。ここからは、全体を振り返って、委員の皆様一言ずつ頂きたいと思います。具体的な意見として、ここはこうした方が良いとか、期待する点とか、専門的な立場で特に強調したいという発言でも結構です。

委員：集団保育ができない子どもを抱えた家庭に対し、市はどのような手当をするのか。集団保育できないお子さんを抱えた家庭を支援しないと、親の就労支援に結びつかない。そこの対策を考えてほしい。

委員：全体的に前向きに意見を取り組んでもらっているので、もみ直してほしいという点もいっぱいありましたが、この方向性で進めてほしい。

委員：2月25日～3月8日までの分で(2)-1 障害者週間の周知で、「多くの市民の参加を促進」とあり、平成21年に5000人の参加とはっきりした数字が出ているのだから、数値目標を書くべき、という意見に対し、障害福祉課や児童福祉課の回答で、ポスターの募集や各種イベントへの参加の促進を通して「ふれあいの日」の来場者の増加に努めます、とあるが具体性に欠けると思います。

- 委員：3月11日分のNo.5、市の考え方で自助・共助・公助と出ています。国も障がい者が同じように社会へ出て行くことを言っていますが、それに必要な制度（成年後見制度など）がまるつきり出てこないのが疑問です。これから安心して障がい者がまちに守られながら出て行くことができません。
- 委員：条例や法律、役所のことはよく分かりませんが、膨大な市の取り組みに感謝しています。
- 委員：今回、初めての参加で、生活の中で障がい者に関わることはありませんでしたが、皆さんの意見は勉強になりました。特に意見はありませんが、ここで出た問題を勉強して、他の人に伝えていきたいと思えます。
- 委員：たくさんあるが、この計画がどう動くのか、支援につながるのかが全く見えてこない。以前の計画と比べ、社会的にも問題が増えているのに、私が計画の策定に関わっているのに、これで良かったのか、自責の念があるし、他の障がい者の方に対して申し訳なく思う。視覚障がい者における生活の改善は何もなかった。これをどうしたら良いのが、この場で話されない。この時間と回数では足りないと感じているのに根本的に変わっていかない。具体的にどう改善していくのか、自立と支援を促進していくのか、例えば、視覚障がい者の移動支援は改善されない。また、障がい者の災害時の援護が進まない。その辺りが全く追求されていない。これからの市の障がい者施策はこれで良いのか。時間をとって協議していかないと委員の役割も果たせない。パブコメは読んでいないが、貴重な意見があっても反映されないものがあるのはどうしてか。計画に取り込んだほうが良いものはないのか。修正と見直しにはもっと時間をかけないと。
- 委員：私も責任を果たした実感がありません。今回、障がい者計画の見直しを今年度中に行うということでしたが、計画を推進していく上でも、問題を協議する時間をとってほしいと思います。私も知らないことが多く、具体的に聞かないと分からず、見えている人もいるかもしれないが、見えない部分の話も多いと思います。市の計画なので、私たちの生活に密着したものでなくてはならないと思います。今後、計画ができたからお終いではないようにしてほしいです。
- 委員：パブコメに対する市の意見の、2月25日～3月8日までの分で、No.37から39までの市の回答はほとんど同じなので、もう少し考えた方が良いのではないかとおもいます。細かい事業計画は入れないにしても、例示をするとか、そういうことはしないと。それから、今回の震災を契

機に、120ページの防災協力体制など、私たちの地域は年に1回、地域の防災訓練があるが、これらに参加するような啓発する事業がほしいと思います。地震の時、私の地域はどこに避難したら良いのか。障がいを持つ場合、どちらの避難所の方が快適なのか、障がい者の防災対策をもう少し良くしてほしいです。

委員：皆さんが言うように、今回の障がい者計画は、現状では胸を張って私たちが委員となって策定したと言える状況ではありません。今回、パブコメで反映されなかった意見はどうするのか、この場で話されないといけないと思います。また、会議の開催数も少ないと思います。資料も膨大なものなので読む時間も大切だと思います。今後、見直しの場を確保して、会議の回数を増やしてほしい。

議長：一巡する形で、振り返って頂きました。計画の進め方も含め貴重な意見を頂きました。これについては、事務局はきちんと受け止めてほしいと思います。さらに、他にありませんか。

委員：細かい話ですが、I編の11ページの障がい部位別・程度別の表では6級まで記載しているが、12ページでは7級まで記載している。障害者手帳は基本的に6級までで、7級は該当しない。このあたりも表記の問題ですが、整合性をとらないといけないと思います。また、事務局の調査の数と計画の中で出した数値でどれくらい整合性があるのか。これは、今後の私たちの作業になると思います。パブコメでも補装具の数は足りなくなるのでは、という意見がありました（耐用年数なども含めて）。実際の数値と計画の数値が合っているのか、何も変わっていないように見えるという意見もそのとおりだと思います。3つ目は、就労支援のあり方も、越谷市独自のものを盛り込んで、自治体には合わせたものを一つや二つはやると思う。今回はそこまでできなかったが、市としてはこれが必要だからやるという、国や埼玉県がやれというもの意外でも独自のアクティブなものやっていくべきだと思う。4点目として、障がい者の自分たちの活動について、行政の回答として、分かりませんと書くのはまずいのではないか。できるだけ把握するよう努めますと書けば良いのに、分かりません、ではよろしくない。当事者の活動等、何がお手伝いできるのか、謙虚に考えていくべきではないか。

委員：81ページの障がい者就労支援センターのグラフで、パブコメにも意見があったが、平成27年度目標の2,561人の根拠で、過去の増加率を精査し計算していますとあるが、実際には平成21年度は減っている。今の社会情勢からみて難しくないでしょうか。

議長：越谷市の就労支援の委員会に関わっていることからの質問だと思います。数字の目標の設定についても、具体的な部分と抽象的な部分が混在していますが、就労支援もむしろ定着支援にシフトしていくような、就職件数ではなく、就労支援センターの機能も含め、市の就労支援のあり方をどうとらえていくか、ということにもつながっていくと思います。

事務局：今のご指摘は棒グラフの数字ですね。こちらは相談件数の数値で、パブコメで言っているのは、年間就労件数を出した方が良いということです。黒い丸の折れ線グラフは延べ就職件数になっています。確かに21年度は少なくなっていますが、就労支援センターを委託している事業所によると、延べ46件くらいの伸びは可能であろうと聞いております。

議長：数値化するのは難しいところもありますが、具体的なところと抽象的に示しているものと齟齬をきたさないようにお願いします。

委員：3月11日の午前中、社会福祉課の会議で身体障がい者の方が訓練の話をしていた時に、地震が起きまして、私も9時間ぐらい施設に缶詰になっていましたが、その間、障害福祉課からは安否確認の電話が一切ありませんでした。他の社会福祉施設には連絡があったそうです。私たちの施設には9時間たってもなく、未だになにもありません。市の防災体制はどうなっているのか。私たちの知的障がい者、身体障がい者は災害時の一番の要援護者ですので、まずは市民、社会的弱者への安否確認が大事な仕事ではないか、非常に残念です。

事務局：障害福祉課では、11日に、市内各事業所へ職員が電話をし状況の確認をしています。各事業所と連絡が取れるまで電話をし、結果、無事の確認をしています。

議長：今回の地震で、このような状況だから障がい者は後回しでよいという考えがまかり通らないようにしないといけないと思いました。計画停電でエレベーターやエスカレーターも止まり、かなり建物の中も動線が断ち切られている中で、障がい者の移動確保を考えていくことが、今回の地震から学びとっていくことだと思います。これを踏まえ、薄っぺらな計画ではなく、すべての市民の生活が守られるよう認識することが必要です。皆様からの意見をまとめるつもりはありませんが、総合すると、パブコメへの対応にもありましたが、何々することによってこう改善する等、何をするかという具体性が大事です。そこに具体的に事業を並べていくということもありますが、何々することを常に意識することが大切です。もう一つ、表現でお役所用語という指摘

もありましたが、市民のための計画としてコンセンサスを得ていくために、当事者も問題提起して発信していくことも大事ですが、制度など分かりやすくしないと、別な世界のものになってしまうので、コンセンサスを得るのは難しい。事務局においても十分検討してほしい。また、立場によっては、この会議の回数で十分だと思う人もいるでしょうが、物理的な制約の中で、議論したものがこれであると。対外的には障害者自立支援法、総合福祉法など、制度改革の見通しがたっていない。そのような中、改善の方向が見られない、というのは否めないと思います。その中でできたのがこの計画だから良いということではなく、一定の条件のもとで、制約の中で作り上げてきたということをおぼえておく必要があります。その上で、どこの計画でも色々なところで繰り返されてきましたが、今後、きめ細かく検証作業をしていく機会・時間がないといけないし、この協議会としてまとめて市民の皆様へ提供していくということが共通認識だと思います。ありがとうございました。

さて、これからの策定スケジュールでは、来週に策定委員会を開催し、その後、市長決裁ということになります。意見を追加したい等何かありましたら、明日の午前中までに、お気づきの点は事務局までお願いします。それでは、今年度、最後の会議となりますが、よろしいでしょうか。

委員：私たち委員の任期は2年ですが、来年度のスケジュールはもう決まっているのですか。会議で話をする機会がなければ、自主的な勉強会をやらざるを得ないが、協力は得られますか。

議長：では、この件については事務局から回答していただくので、とりあえず議長の役割はここで降ろさせていただきます。皆さん、ご協力、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

事務局：来年度のスケジュールについて触れさせていただきます。4月には県議選、市議選があります。本日、ご協議をして頂いた計画書は新しい議員さんにも配布したいと考えています。その後、夏前に23年度の1回目の協議会について考えていますが、具体的な日程が決まり次第ご連絡します。会議の回数は、通常、計画の策定があるときは年に5回、ない時は2～3回となっています。23年度の第1回目の協議会で年間スケジュールを提示します。

委員：来年度の協議会では何を協議するのですか。

事務局：通常は、当該年度までの実績報告を行います。本日、頂いたご意見を踏まえ、計画の進め方についても報告をしたいと考えています。

委員：会議が年間3回では少ないと思いますが、これは増やせないのですか。

事務局：予算的に回数の制限はあります。

委員：協議会の開催数が増やせないのであれば、勉強会をやっていききたいので、場所の提供など、協力して下さい。

事務局：分かりました。それでは最後に副会長から閉会のご挨拶をお願いをいたします。

4. 閉会

副会長：皆様、おつかれさまでした。この計画について、このままで良いのか、という方もいらっしゃるかと思います。事務局もそう思っているのではないのでしょうか。今後、検証を進めて実態に合った数値に近づけていきたいと思ひますし、先ほど申し上げたように、越谷市ならではの独自性を出していくことも必要でしょう。あきらめずに、一歩でも進めて、やっていきましょう。おつかれさまでした。

以上